



マルハニチロが東都水産<8038>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の東都水産<8038>について、マルハニチロが1月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「企業グループ間取引の維持強化のため。」によるもの。

報告書によると、マルハニチロの東都水産株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月28日。